

佐賀県告示第 74 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり決定する。

その区域を表示した図面は、令和 7 年 4 月 1 日から令和 7 年 4 月 30 日まで佐賀県県土整備部道路課及び杵藤土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 4 月 1 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

道路の種類 及び路線名	道路の区域			
	区間	変更前 後の別	幅員 メートル	延長 メートル
県道 岩屋川内嬉 野線	嬉野市嬉野町大字岩屋川内字 平重丙 1071 番 16 地先から 嬉野市嬉野町大字下宿甲 4712 番 3 地先まで	後	54.6～ 5.5	9432.4
	_____	前	_____	_____